

私立大学図書館協会 2014年度第2回常任幹事会議事要録

日 時：2014年12月5日（金） 14時00分～16時45分

場 所：明治大学リバティタワー6F 第4・5会議室

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、会長校挨拶の後、今期の常任幹事会役員校に加え次期会長校の東洋大学にお越しいただいた旨の紹介が行われた。

最初に、東洋大学より出席の方々に自己紹介をいただき、その後、出席者の自己紹介を順次行った。

議事進行は、立命館大学図書館長・平野仁彦が担当した。

〔報告事項〕

1. 協会会務報告

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p.3～4）にもとづき、報告が行われた。

2. 東地区部会会務報告

東地区部会長校（明治大学・菊池）より配付資料（p.5～6）にもとづき、報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告

西地区部会長校（愛知学院大学・足立）より配付資料（p.7～14）にもとづき、報告が行われた。

4. 委員会報告

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p.15～17）にもとづき、報告が行われた。

5. 協会関連事項報告

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p.18～19）にもとづき、報告が行われた。

協会関連事項のうち、国公立大学図書館協力委員会については、例年、常任幹事会前に開催されているが、第77回は12月10日開催であるため議事予定の紹介が行われた。

6. 2014年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p.20～23）にもとづき、報告が行われた。協会関連団体である国公立大学図書館協力委員会の依頼により、8月の東西合同役員会以降、新たに委員を選出することになった⑧「これからの学術情報システム構築検討委員会」と⑨「研修のあり方に関するワーキング・グループ」について、依頼経緯および選出結果の報告が行われた。あわせて、選出された⑧の委員（立命館大学・近藤）よ

り、「これからの学術情報システム構築検討委員会」の役割として、「2020年のシステムプレイスに向けた新しい枠組みを考えること」が求められており、今後、協会としてもその動向を見ながら対応していくこと等、補足説明が行われた。

7. 2015年度行事・会議予定

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 24）にもとづき、今年度1月以降の予定とともに、2015年度に予定されている行事・会議について、報告が行われた。

[協議事項]

1. 2014年度一般会計・特別会計支出状況ならびに決算見込みについて

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 25～27）にもとづき、2014年10月31日現在の予算執行状況報告とともに、今後の執行予定額を見据えた決算見込みについて、説明が行われた。

協議の結果、異議なく承認された。

2. 2015年度事業計画（案）

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 28～29）にもとづき、2015年度事業計画（案）について説明ならびに提案が行われた。事業計画（案）の策定にあたっては、当該年度の事業を遂行する次期会長校（東洋大学）に前文を作成いただき、その他項目については現会長校（立命館大学）が次期会長校（東洋大学）への確認を行いながら作成したことが、あわせて説明された。

協議の結果、異議なく承認された。

3. 2015年度一般会計・特別会計予算（案）

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 30～31）にもとづき、2014年度予算と比較し、以下の変更点を中心とした、説明ならびに提案が行われた。

①前回の常任幹事会で出された意見をふまえ、役員校活動費を暫定的に1,000千円から2,000千円へ増額していること。

②ホームページ委員会体制の変更にもともなう経常作業の委託化について、更新サポート費を仮に700千円の増額としていること。

③従来の実績等を考慮し、委員会活動費を減額していること。

④次年度は国際シンポジウムが開催されないため、国際図書館協力事業支援費を減額していること。

以上、とりわけ①と②については、協議事項5および6の審議結果によるため仮置きであることを前提とし、協議の結果、提案どおり承認された。

4. 第76回（2015年度）総会・研究大会について

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 32）にもとづき、説明ならびに提案が

行われた。協議の結果、提案どおり承認された。

5. 「役員校活動費」運用内規改正（案）、「委員会活動費」運用内規（案）

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 33～35）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。

「役員校活動費」運用内規改正（案）について、原案は「予算額は当該年度に承認された額とする」として金額を明記せず、役員校配分率を定めるものとしていたが、協議の結果、前回の常任幹事会における提案を受け、予算額を 2,000 千円にする、会長校等への割当額は従前の配分率による金額とする旨修正の上、承認された。また、本件を常任幹事会での議決にとどめず、3月の東西合同役員会に諮り、承認を得ることについても承認された。

これまで規定のなかった「委員会活動費」運用内規（案）については、「1. 目的」「2. 財源」の表現に関し若干意見が出されたが、規定内容は基本的に承認とし、文言を一部修正して、これを3月の東西合同役員会に提案することが了承された。

6. ホームページ委員会関連事項

議長（立命館大学・平野）より、本議案に関してのみ、ホームページ委員会委員長（立教大学・河村）に出席いただく旨説明があり、委員の承認承を得た上で、協議に入った。（そのため、本件のみ会議冒頭の議題とした。）

(1) 関連要項・細則について

ホームページ委員会委員長（立教大学・河村）より配付資料（p. 36～43）にもとづき、2015年度からの委員会体制の変更にもなう要項等の修正（案）の説明ならびに提案が行われた。

質疑応答の結果、改定案については基本的に承認とし、規定文言を若干修正の上、3月の東西合同役員会に提案することとされた。

(2) 2015年度業務委託について

ホームページ委員会委員長（立教大学・河村）より配付資料（p. 44～45）にもとづき、2015年度の業務委託内容とその予算額についての説明ならびに提案が行われた。

委託業務の詳細および経費は実施年度でないと判明しないところがあるが、予算設定との関係で、2種類の委託業務について、作業内容、期間、優先順などを可能なかぎり精査し、3月の東西合同役員会に提案することとされた。

7. 国際図書館協力委員会関係要領改正について

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 46～50）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。

(1) 「国際図書館協力シンポジウム実施要領改正（案）」は、提案どおり承認された。

また、(2) 「海外集合研修実施要領改正（委員長私案）」についても、基本的には改正提案を承認するが、協会負担とする「諸経費」など若干の規定文言について再検討の

上、3月の東西合同役員会に諮ることとされた。

[懇談事項]

1. 次期協会役員校、委員会委員および協会関連団体委員について

会長校（立命館大学・武山）より配付資料（p. 51～56）にもとづき、現時点での状況の紹介があった。

なお、東地区部会長校（明治大学・菊池）より、2015年度から東地区の選出単位名称を一部変更することになった旨説明があり、資料記載の「東北・北海道地区担当」を「地区ブロック選出」へ修正することとした。

2. 国際図書館協力委員会の2015年度および2016年度の活動について（明治大学提案）

東地区部会長校（明治大学・菊池）より配付資料（p. 57～58）にもとづき、説明が行われた。

意見交換の結果、提案の基本方針は異議なく了承された。ただし、検討内容については、次年度の事業計画に関わるため、現委員会で議論を開始し、次期委員会に繋いで行くことが望ましい。早急に国際図書館協力委員会委員長（関西大学・金）にこの案件について相談することとした。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上

<配付資料>

1. 「私立大学図書館協会 2014年度第2回常任幹事会」（p. 1～58）